

阿南市告示第107号

阿南市空家等対策の推進に関する条例（令和7年阿南市条例第18号）第15条第1項の規定により、次の特定空家に対して、緊急安全措置を講じたが、その所有者又は管理者（以下「所有者等」という。）を確認できないため、同条第3項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和8年8月7日

阿南市長 岩 佐 義 弘



1 対象となる特定空家等の概要

- (1) 所在地 阿南市桑野町大地94番地3
- (2) 所有者等 不明

2 緊急安全措置の内容

建築資材等飛散防止のためのネット設置

3 緊急安全措置の実施日

令和8年7月29日

4 問い合わせ先

建設部住宅課住まいの安全・安心係

電話 0884-22-3431